

給水装置はお客さまの財産です

給水装置とは
道路内に埋められた水道本管から分かれて、住宅や事務所などに引き込まれた給水管と止水栓、蛇口などをまとめて給水装置と呼びます。
給水装置である給水管、①止水栓、②止水栓は費用負担をして設置した**お客さまの所有物**です。

